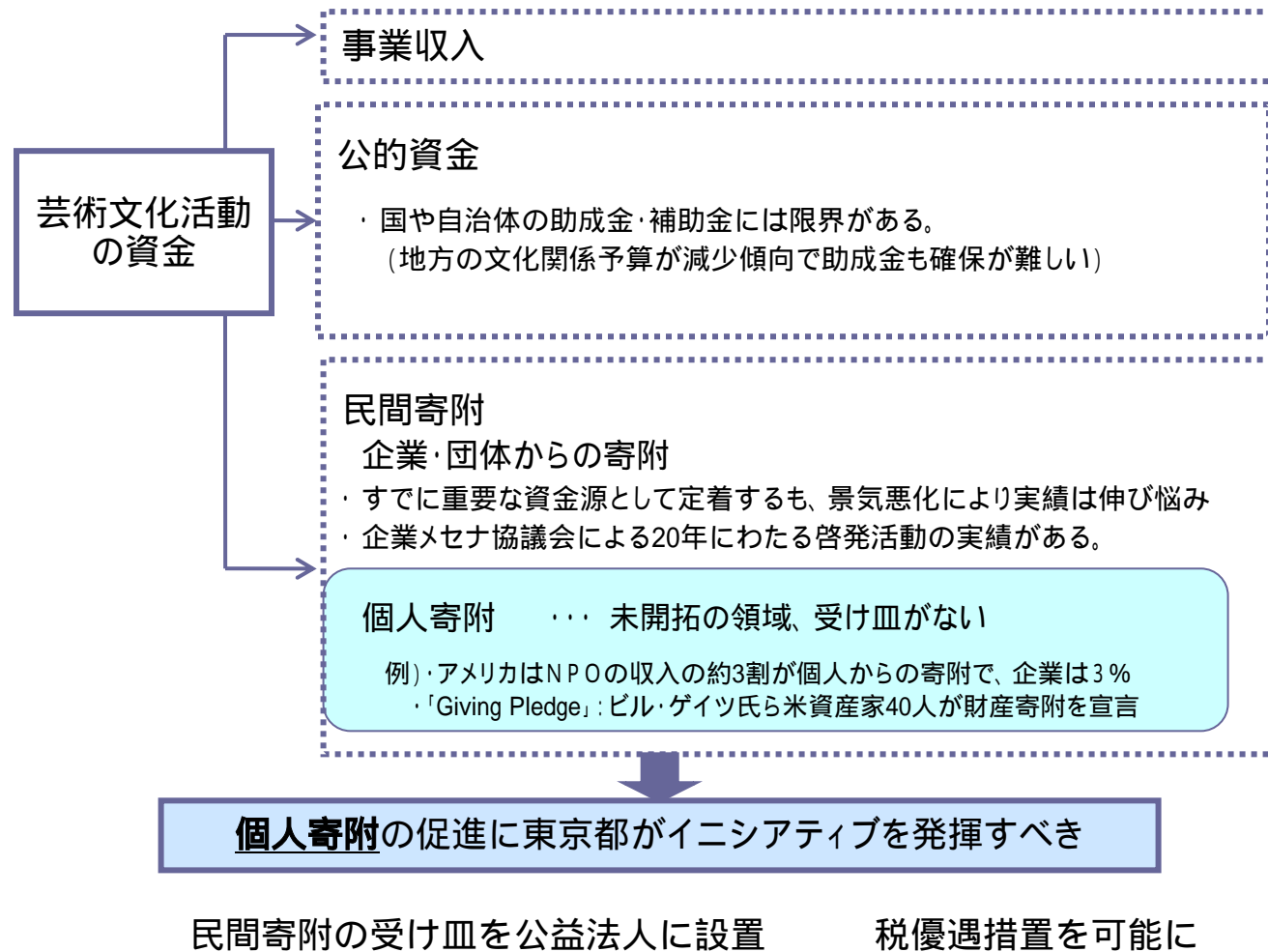


民間寄附を促進する新たな仕組みづくり ~ TOKYO ARTS FUND(仮称)の設置 ~

民間寄附を促進する必要性



寄附をしようとする人への働きかけの具体例

事例 劇団Aを応援したいサラリーマンBさんのケース



劇団AからFUNDに申請を提出
FUNDは審査の上、劇団Aを支援先に認定
BさんがFUNDに寄附
FUNDが劇団Aに助成

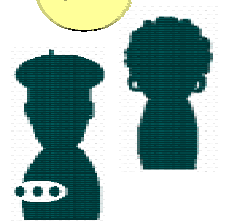
劇団A

事例 若い美術作家に奨学金を出したい資産家Cさんのケース



CさんとFUNDが協議の上、FUND内に「C奨学基金」を設置
FUNDが「C奨学基金」からの支援を望む作家を毎年公募
FUNDは審査の上、優れた美術作家に奨学金を付与
FUNDは基金の活用状況をCさんにレポート

奨学金



事例 伝統文化の保存に貢献したいが、どうしたらよいか迷っているDさんのケース



FUNDよりDさんに、寄附を求める団体等の情報を提供
Dさんの希望に沿って、FUNDがDさんの寄附計画を提案
DさんがFUNDに寄附



団体等の情報

公益性を確保し、効果的に寄附を促進できる仕組みづくりが必要

具体的な方策

- 寄附をしようとする人への働きかけ(顕在的/潜在的)
 - ・寄附税制によるインセンティブを活用
 - ・寄附先に関する情報提供・コンサルティング
 - ・寄附しやすいシステム(ネット寄附など)
 - ・寄附に報いるシステムづくり(寄附を受けた団体からの記念品、練習の公開など特典の付与)
- 寄附を求める側(=芸術文化団体側)への働きかけ
 - ・研修などにより寄附集め(ファンドレイジング)のスキルアップを支援
 - ・マネジメントの高度化をサポート(会計、情報公開等のノウハウを提供することで運営の透明性を高め、寄附者からの信頼感を醸成)
- 一般都民への働きかけ “寄附者という生き方”を著名人を使ってアピール

これらを一体的に担うのが、TOKYO ARTS FUNDである

課題と方向性

どこに設置するか？

→ 公益財団法人東京都歴史文化財団
「文化振興」という目的と寄附税制優遇団体である点を考慮し、公益財団法人東京都歴史文化財団を設置先として検討することが望ましい。

公益性をどう確保するか(税制上問題はないか)？

→ 寄附者の希望を踏まえた上で、専門スタッフと外部専門家が案件ごとに審査し、助成事業として行うことで、公益性を確保

「用途指定付ふるさと納税」とどこが違うか？

→ FUNDは税制優遇を活用した寄附の受け皿だけでなく、寄附促進に向けた総合的な取組

TOKYO ARTS FUNDに係る運営資金(専門スタッフの人件費等)をどうするか？

→ 寄附文化の醸成には時間がかかるため、当初は都が支援する必要がある。
→ 規模の拡大(寄附額の増加)に伴って自立させる方向で検討